

調査実施組合からの報告

① 自動車総連

2022年組合員生活実態調査の結果と今後の取り組み課題について

自動車総連 労働政策局部長 かわみ なお 川見 名央

1. はじめに

現在の自動車産業は100年に一度の大変革期の真っただ中にあり、CASE・MaaS・カーボンニュートラルなどへの対応に追われる中、2020年から続く新型コロナウイルス感染症の影響による部品供給の滞りや半導体の世界的な供給不足が長引いている。また、エネルギー価格・原材料価格の高騰、足元の物価上昇により、依然として先行きが不透明な状況が続いている。更には、高い付加価値生産性に見合わない賃金水準や、就職希望者の減少により人材確保に向けた課題も顕在化してきている。

自動車産業は多くの中小企業（自動車総連加盟組織全体の約7割が組合員300人未満の中小単組）によって構成されており、業種（部門）も完成車メーカー、車体・部品製造、販売、輸送、一般と多岐に渡っている。この産業内において規模間あるいは業種（部門）間における「働き方を含めた労働諸条件全体の底上げ・格差是正」と、それを実現するための産業全体の利益最大化や産業内の付加価値最適評価・最適循環を早期に推し進めていくことが課題となっている。またコロナ禍を契機に、デジタルツールの活用によるテレワークやWEB会議などの浸透が進んだが、更なる業務効率化を踏まえた働き方改善により、働きがいや生産性の向上、そしてその先にある競争力強化に繋げ、自社及び産業全体の魅力を高めていく必要がある。

こうした環境下、春の総合生活改善の取り組み方針や各種労働政策を検討・議論していく上で、働く者の生活実態や意識を表す基礎データとして活用している「組合員生活実態調査」の概要と2022年調査結果の一部を紹介する。

2. 調査概要

本調査は、自動車産業で働く組合員の生活や労働条件などについて現状把握を行い、総合生活改善の取り組み方針策定などに役立てることを目的としており、「生活全般」、「労働時間と休日・休暇」、「仕事と生活の両立の課題」の全3章で構成されている。

本調査は、偶数年は連合調査と共通の調査内容に自動車総連独自設問を加えた調査内容として、奇数年

は自動車総連独自の調査内容とし毎年実施しているが、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響で調査未実施（1年延期）となったため、今回は奇数年の自動車総連独自調査として実施した。また前年の調査同様に、今回も紙の記入式アンケートに加え、WEB調査も併用した。実施期間は2022年6月～8月とし、調査の有効回答数は7,778件、回収率98.5%であった。

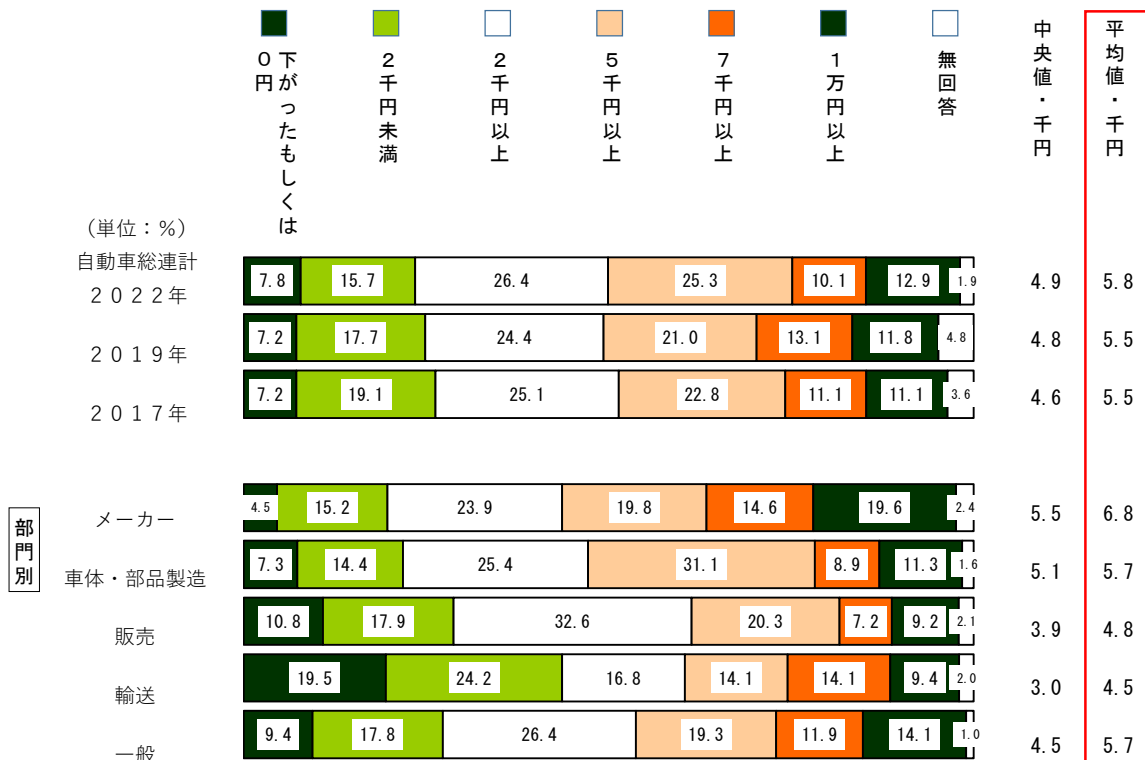
3. 調査結果

① 「今年の賃上げ額」について

今年の賃上げ額の分布をみると、「下がった／0円」（7.8%）は1割弱で、賃上げがあった組合員は9割を超える。賃上げ額は「2千円以上（5千円未満）」（26.4%）と「5千円以上（7千円未満）」（25.3%）を中心に分布しており、平均は5,800円で、2019年調査（5,500円）を300円上回った（第1図）。

部門別にみると、賃上げの平均額は最も高いメーカーが6,800円である一方、販売（4,800円）と輸送（4,500円）は5,000円を下回る。

第1図 「今年の賃上げ額」について



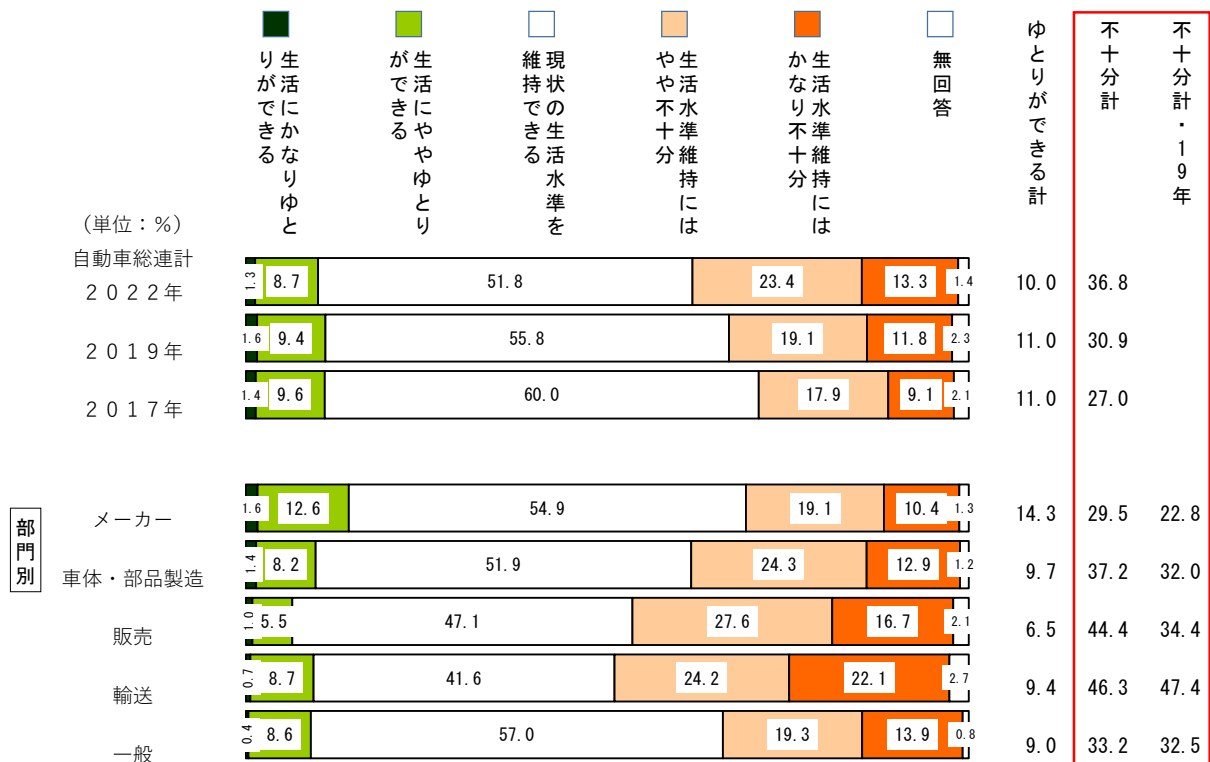
出所：自動車総連「2022年組合員生活実態調査」

② 「今年の賃上げ額と生活」について

今年の賃上げ額と生活との関係についてみると、「現状の生活水準を維持できる」(51.8%)が半数を占めるが、<不十分>（「生活水準維持にはやや不十分」：23.4%、「生活水準維持にはかなり不十分」：13.3%）も36.8%にのぼっている。一方で、<ゆとりができる>は10.0%と少ない（「生活にかなりゆとりができる」：1.3%、「生活にややゆとりができる」：8.7%）。時系列では、<不十分>が増加傾向にある（第2図）。

部門別にみると、販売と輸送では<不十分>が4割台半ばと多く、そのうち販売では2019年調査（34.4%）から10ポイント増加している。

第2図 「今年の賃上げ額と生活」について



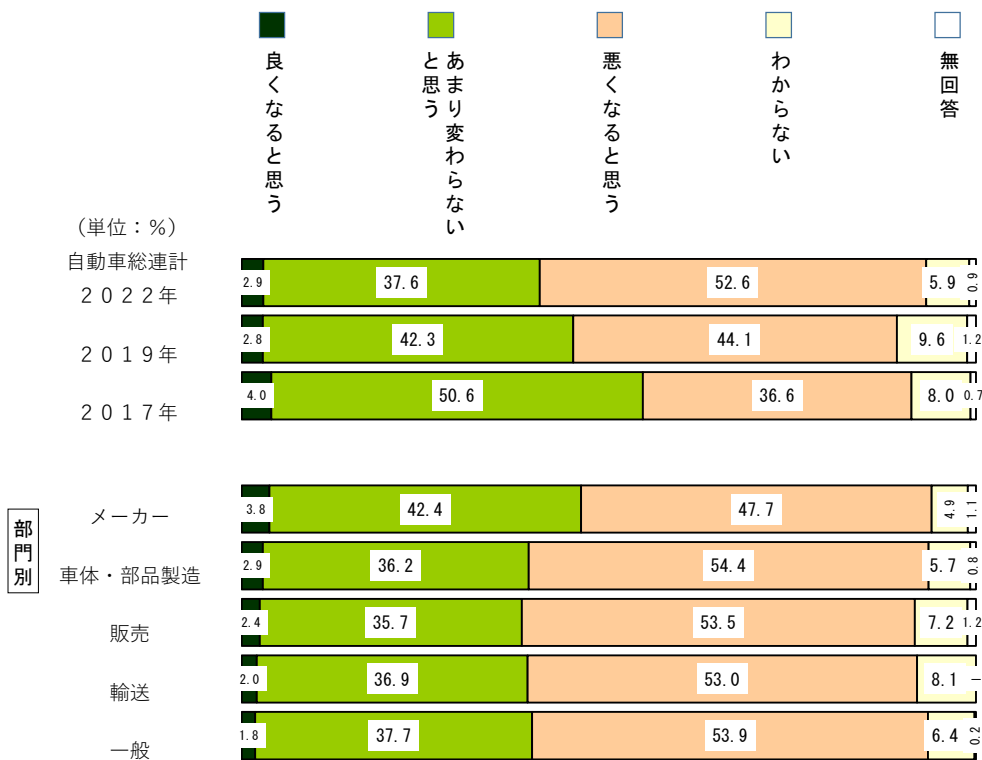
出所：自動車総連「2022年組合員生活実態調査」

③ 「これからの生活の見通し」について

これからの生活の見通しについては、「悪くなると思う」(52.6%)が半数を超えており、「あまり変わらないと思う」(37.6%)が4割弱で、「良くなると思う」(2.9%)はごくわずかである。「悪くなると思う」については、2019年調査から8.5ポイント、2017年調査から16ポイントも増加しており、組合員の不安が年々増していることがみてとれる(第3図)。

部門別では、「悪くなると思う」はメーカーでやや少ないものの、いずれの部門でも半数前後に及んでいる。

第3図 「これからの生活の見通し」について



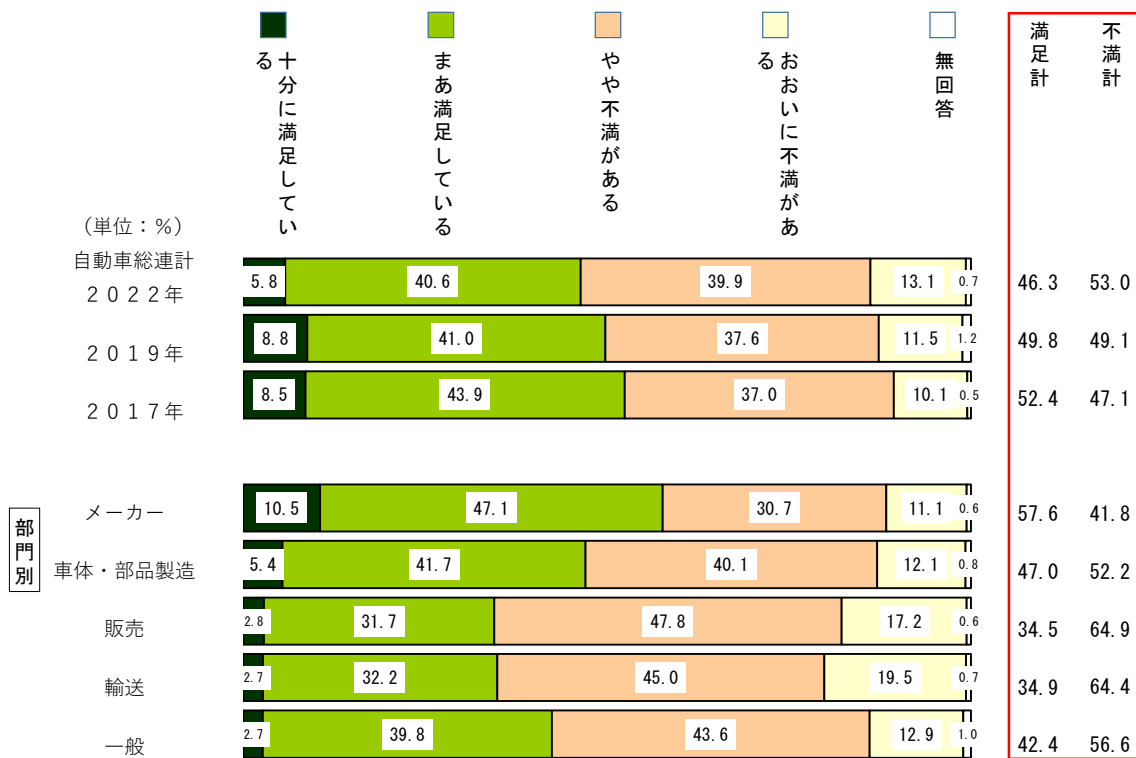
出所：自動車総連「2022年組合員生活実態調査」

④ 「現在の年間賃金総額への満足度」について

現在の年間賃金総額に対する満足度をみると、＜不満＞（53.0% …「やや不満がある」：39.9%、「おおいに不満がある」：13.1%）と＜満足＞（46.3% …「十分に満足している」：5.8%、「まあ満足している」：40.6%）で評価は二分されているものの、時系列でみると、＜満足＞が減少し、＜不満＞が増加している傾向がみてとれる（第4図）。

部門別では、メーカーの＜不満＞が40%強であるのに対し、他部門は半数を超え、特に販売と輸送では約65%にまで及んでおり、部門間での格差が顕著となっている。

第4図 「現在の年間賃金総額への満足度」について

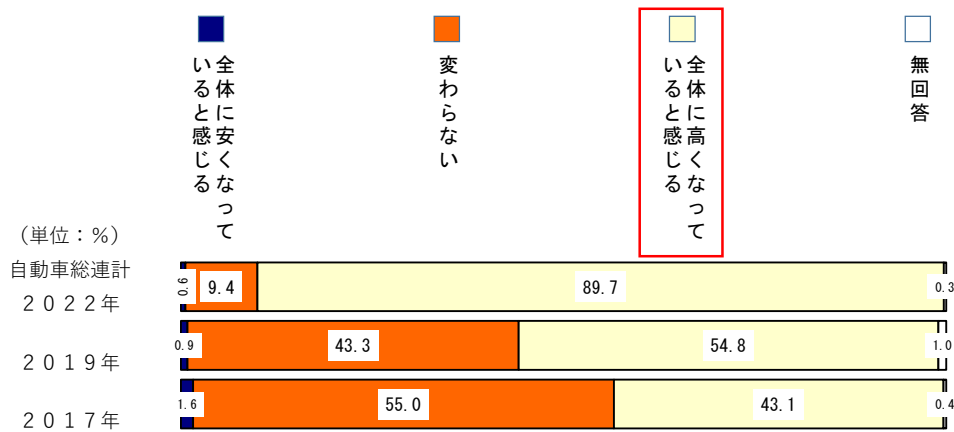


出所：自動車総連「2022年組合員生活実態調査」

⑤ 「物価に対する実感」について

物価に対する実感は、「全体に高くなっていると感じる」(89.7%)が大多数を占め、「変わらない」(9.4%)は1割、「全体に安くなっていると感じる」は0.6%とわずかであり、2019年調査と比べて「変わらない」が34ポイント減少した分、「全体に高くなっていると感じる」が大きく増加している。(第5図)。

第5図 「物価に対する実感」について



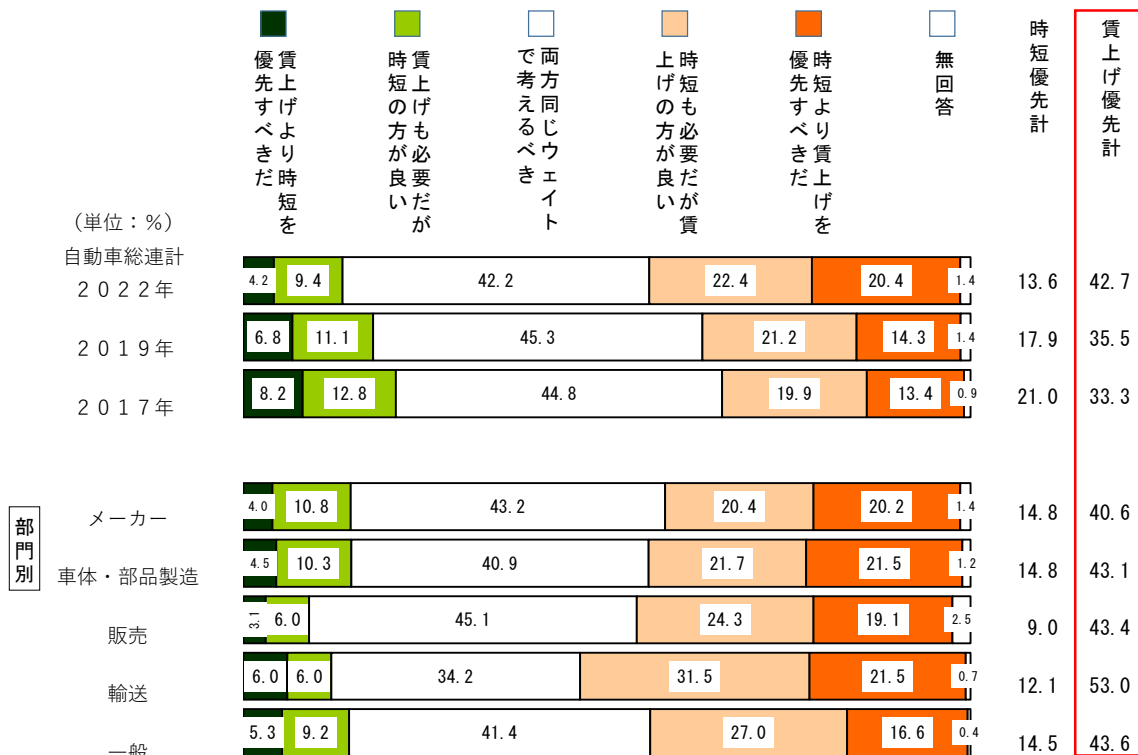
出所：自動車総連「2022年組合員生活実態調査」

⑥ 「今後の賃金引き上げと労働時間短縮の関係」について

賃上げと時短の関係については、＜賃上げ優先＞（42.7% …「労働時間短縮も必要だが賃金引き上げのほうがよい」：22.4%、「労働時間短縮よりも賃金引き上げを優先すべきだ」：20.4%）が4割強にのぼり、＜時短優先＞（13.6% …「賃金引き上げよりも労働時間短縮を優先すべきだ」：4.2%、「賃金引き上げも必要だが労働時間短縮のほうがよい」：9.4%）を大きく上回っている（第6図）。時系列でみると、＜賃上げ優先＞が増加傾向にあり、2019年調査から7ポイント以上増加している。

部門別にみても、＜賃上げ優先＞が＜時短優先＞を大きく上回るが、なかでも輸送部門では＜賃上げ優先＞が53.0%と他部門よりも高い。

第6図 「今後の賃金引き上げと労働時間短縮の関係」について



出所：自動車総連「2022年組合員生活実態調査」

4. 課題と今後の対応について

「①今年の賃上げ額」で9割の組合員において賃上げがあり、全体平均としてはここ数年を上回る賃上げであったにも関わらず、「②今年の賃上げ額と生活」では「生活水準維持には不十分」と答える組合員の割合が増えていることに加え、「③これからの生活の見通し」で「悪くなると思う」が半数以上と、前回調査から9ポイント以上増加していることを踏まえると、賃上げ幅が組合員の不安を解消するまでに至っていないどころか、その不安は年々増しているといえる。それが「④現在の年間賃金総額への満足度」で半数を超える「不満」の増加に繋がっている。その背景には、「⑤物価に対する実感」で示されている今日の急激な物価上昇に賃上げが追い付いていない現状が考えられる。

そして「⑥今後の賃金引き上げと労働時間短縮の関係」で、「労働時間短縮」よりも「賃上げ」を優先すべきと考える組合員の割合が増えたことから、今次取り組みで賃金引き上げに期待する組合員は多い。加えて、「①今年の賃上げ額」や「②今年の賃上げ額と生活」、「④現在の年間賃金総額への満足度」で示されているような部門間の格差是正も同時に進めていかなければならない。

上記を念頭に置き、今次、総合生活改善の取り組みは、「賃金引き上げ、企業内最低賃金、付加価値の適正評価などの取り組みを通じて産業の魅力を高めることで、人材を確保し続け、サプライチェーンを維持・発展させていく」という思いのもと、賃金・一時金・働き方の改善などの取り組みを進める。

特に賃金引き上げに関しては、目指すべき賃金水準及び賃金課題の解決に向けた中長期的な取り組みを継続することに加え、今次は「物価上昇から生活を守り、実質賃金の低下から労働の価値を守ること」も取り組み方針に追加・強化し、組合員の生活水準を維持し将来への明るい見通しをもってもらうためにも、より一層の賃上げを目指し取り組みを進める。

また「付加価値の適正評価に向けた取り組み」を具体的取り組み項目として新たに追加し、部門間の格差是正や自動車産業全体の発展、中小単組をはじめとした組合員の労働条件の向上や働き方の改善に不可欠な付加価値を認め合う風土、仕組みづくりのための議論を労使で進めていく。

以上、調査結果の一部の例を抜粋したが、本調査に関しては、今後も継続的に実施する中で経年の変化を注視すると共に、時勢に応じた改善を行い、信頼性ある調査を続けていきたい。また、組合員の意識の変化や労働法制の見直しなど様々な変化に対し、その時々々の組合員の生活実態や課題感を正確に把握し、組合員の生活・労働条件の向上、魅力ある職場の実現に結び付けていく。